

## 令和6年度第1回 岸和田市障害者施策推進協議会

会 議 名	第1回岸和田市障害者施策推進協議会	
日 時	令和6年7月29日（月）14時30分～16時30分	
場 所	岸和田市役所新館 4階 第1委員会室	
出席委員	松端委員、徳久委員、楠見委員、寺田委員、今口委員、小門委員、松藤委員、葛迫委員、高田委員、根未委員、今西委員、叶原委員、井ノ阪委員、天野委員、近沢委員 以上15名。	
欠席委員	5人	
事 務 局	北本福祉部長、庄司障害者支援課長、東参事、木田福祉医療担当長、東相談担当長、高濱障害福祉担当長、川口サービス担当長、井出子育て支援課子育て企画担当主幹	
傍聴人数	4人	
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状の交付</li> <li>3 自己紹介</li> <li>4 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会長の選出について</li> <li>(2) 会長代理の指名について</li> <li>(3) 第5次岸和田市障害者計画の進捗状況について</li> </ol> </li> <li>5 閉会</li> </ol>	
配布資料	第5次岸和田市障害者計画振り返りシート	資料1

#### 4. 議 事

##### (1) 会長の選出について

- 事務局 会長の選出にあたって、規則では、委員の互選により定めるとありますが、ご提案はございますでしょうか。
- 委 員 事務局一任でどうか。
- 事務局 事務局へ一任の声をいただきました。それでは、前年度まで会長をつとめていただきました松端委員を引き続き会長としてご推薦させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
- 委 員 異議なし。
- 事務局 ありがとうございます。それではそのように決めさせていただきます。会長は、前の席へ移動をお願いいたします。
- 事務局 それでは、会長から一言お願いいたします。
- 会 長 よろしく申し上げます。長年、参加させていただいていますがこのたび会長に選出されました。福祉の現場ではいろいろな課題が噴出しています。現場の大変さ、特に施設現場の大変さもありますし、ご家族の大変さの問題もあります。それから、報道でいうとグループホーム運営の株式会社が100ヶ所ぐらいですか、利用者の食費をごまかしていたこともありました。少し前に岸和田市の入所施設がマスコミに取材され、またNHKの報道であったと思いますが、入所施設の待機者が22,000人ほどいるという状況ですし、とにかくいろいろな課題があるか思います。岸和田の障害者のみなさまが、少しでも当たり前の暮らしができるように色々議論をしていきたいかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

##### (2) 会長代理の指名について

- 事務局 議事(2)でございますが、会長代理につきましては、規則により会長が指名することとなっております。会長、よろしくお願いいたします。
- 会 長 では前回もお願いしましたが、東大阪大学の潮谷光人さんをお願いしたいと思います。

##### (3) 第5次岸和田市障害者計画の進捗状況について

- 事務局より資料1について説明
- 会 長 ただいま事務局から説明がありました。この件について、何かご意見ご質問がありましたらご発言ください。
- 委 員 やまゆり園の事件に関連して、優生保護法の裁判の判決も出ましたけれども、障害者関係の団体で、非常にうれしかった、勝訴して良かったという声があったが、その声に対して、ネットでバッシングがあった。障害があるのだから仕方ないという意見でショックを受けた。優生思想が世間に広く浸透しているというと

ころに恐ろしさを感じる。さきほど会長がおっしゃっていましたが、入所待機問題がマスコミの取材もあり、広く知られるようになって、ようやく国の方もきちんと調査をする、また大阪府も調べるという動きが出てきた。ただ、本市の計画の中に、待機という視点がない。障害者の生活の問題で言うと、入所者削減と地域移行しかない。あと、虐待の問題について。家族がものすごく不安を感じている。施設入所に空きがあるということで検討していたが、事件の報道を受けて、うちの子だったかもしれないということで、ものすごく胸を痛めているというお話を知り合いの方から聞き、やはりこういう虐待や人権侵害があると、障害者は安心して施設に行けない、入所に踏み切る親の足を押しとどめるようなことになっていると感じる。閉鎖的環境の中での虐待は発見が難しい。とりわけ本人からの発言は難しいというところでは、事件が潜在化して処理されてしまうという危惧を感じている。今回は、不信に思った家族がカメラの映像を調べて発見されたということで、こういう事態が繰り返されることのないように、入所施設は府の管理なので、岸和田市は直接関係していないかもしれないが、事件の再発防止ということについては、市としても考えていかなければならないのではないかと。入所待機者問題も背景には体制の問題があり、国の制度の問題があるが、市としても虐待案件も含めて、どのように対処していけるのかということ、考えなければならぬのではないかと。

- 会 長 人権の問題は非常に奥が深い。労働現場で、お前の代わりぐらいいくらでもいるぞ、みたいなことを言われることがある。そういうことが普通に言われている。個人の尊厳の問題で、人がそこに存在していることそのものが尊いという発想が弱いのかなと思う。食費をごまかしていたグループホームの事件で、それは単に食事の話ではなくて人の尊厳を踏みにじっている。グループホームや入所施設、それから精神科病院でも、ずっと虐待事件は後を絶たない。問題だと言われ、報道もされているにもかかわらず。我々としても誰かのために特別何かをするというよりは、日々の生活を通じてお互いの存在を大切にしようということが必要だと思う。
- 委 員 資料について、令和5年度の評価資料ということだが、例えば令和4年度はどうだったか、比較がないと分かりにくいのではないかと。
- 事務局 今年度の資料につきましては令和4年度の評価をお示しすることはできておりません。昨年度の協議会で令和4年度について報告させていただいておりますが、やはり前年度との比較は必要になってくると思いますので、来年度、資料作成の際には、比較できるような形での作成を検討します。
- 会 長 4年度の資料は前年度にお渡ししていますが、各委員が資料を準備するわけにもいかないのでは、資料作成の段階で比較できるように希望する。
- 委 員 通し番号12番の災害対策について。実績内容についてだが、名簿提供に同意い

ただけた方の名簿について、支援団体などに提供して活用してもらえるように働きかけた、啓発した名簿を配布した、という言葉が並んでいる。南海トラフの地震も30年以内に70から80%の確率で起きると言われ、最近では酷暑で災害級の暑さが毎日続いており、そういうことも含めて、自宅からの外出が難しい方の支援についてももう少し具体的に、訓練等を実施したのならその訓練の実績の記載があればいいと思う。

- 委員 聞こえない人の場合は、情報のアクセスに非常に問題がある。実際、災害の時、聞こえない人への支援がきちんとできるのかという難しい問題があると思う。地域の人に名簿を提供しているが、災害が起こったときに、その地域の人が聞こえない人のところに行って、きちんと支援ができるのかどうか。もちろん手話ができない、筆談をするという発想もないかも分からない。それでは支援にならない。そういう現状があると思う。また、障害者に対する差別は、もちろんまだ残っているが、実際に市が作る配布物などを見ても、聞こえない人とか、言語障害の人は、問い合わせができないという現状がある。電話番号だけしか載っていない。そのような細かい差別を日々ろう者は感じている。このような問題の解決はしていただきたいと思っている。情報アクセスの面では、本当にきちんと考えていかないと、この社会では聞こえる人たちの方がもちろん多いので、聞こえない人のことはなかなか気づいていただけない現状がある。そして、最高裁判所の判決の関係で、優生保護法の問題が広く知られたが、市の計画にはそういう部分が入っていない。最高裁判所の結果を受けて市として検討をするべきではないかと考えている。
- 会長 まずお2人とも共通していた点でいうと、災害の関係で、市が名簿を提供し働きかけたというのはアウトプットであり、その結果どうなったかがアウトカムである。名簿を配布した結果どうなったのか。実際に南海トラフはいつ起きるか分からないし、現実の猛暑酷暑の問題もある。その中で、何かあったときの避難の仕組みがきちんと動くのかということを考えてみると、やはり実効性が問われる。働きかけで止まっているが、その結果、それを活用して、新たにどんな動きが起こったのかということを中心にきちんと報告いただいて、より実行性の高いものにしていかなくてはならない。聞こえない市民の方に対して、この避難行動要支援者の制度が本当に有効に機能しているのかを、一人一人とコミュニケーション取って、仕組みを作っていくことが求められていると思う。
- 委員 要避難者名簿について、私は町会にも参加しているが、町会で、誰がどうやって助けに行くかということを確認できているのかということ、なかなか手が回らないのが実態である。率直に言うと班長のなり手がいない。能登の震災の支援で、知り合いが行って、その時に要避難者支援名簿が活用されているという話を聞かなかつた。名簿があってもそれを活用できるようなフォロー体制を作れてい

ないということが実態なのかと聞いていて思った。避難を望む人がいるとして、誰がどう受けるのかということは本当に難しい話である。どうすればいいのか、知恵を絞り、考える場や議論する場が必要だと感じた。

○委員 同じく防災対策の件について、障害者・高齢者の施設で避難訓練を実施している事業者も多いと思う。私は他市でグループホームの連絡会に入ることもあるが、避難訓練は消防署より年に最低1回は実施し、防災対策をするように言われている。ただ、利用者の方の症状とか障害の重い方も結構おられる中で、なかなか防災対策が進みきれていないという実態もある。岸和田市内で、特にグループホームなど、小さい事業者のところが多いので、体制がどうなっているのかを一度きちんと調べ直すことも必要ではないかと考える。実際に、事業継続計画は各施設にあるわけで、水などの1週間程度の備蓄、トイレ補助などを日頃から準備しておくことにしているが、なかなかハードルが高いところもある。私の行っているグループホームでも、年に1回、夜間体制訓練をするが、いろいろハードなところがあって問題点もあるが、一応やっている。防災体制のところでも少し気になると感じたのでお伝えした。

○会長 事業所も事業継続計画、BCPと言いますが、これは策定しないとイケない。震災のような災害とか、あるいはコロナのような感染症があっても、きちんと事業を継続し、適切な支援ができるように、計画的に進めましょうということになっているが、実効性を伴うことはなかなか難しい。あと能登で言うと、震災によって、福祉関係の事業所がたくさん廃業に追い込まれている。実は地域の産業構造は、結構福祉の事業所が、働く場であったりもしている。事業所が廃業することによって利用者も困るし、働いていた人たちも働きに行けなくなるし、重層的な問題となっている。災害時の問題は、本当に待ったなしで考えていく必要があると考える。

○委員 実際に災害が起きてから、私たち視覚障害者に対しての情報提供は欠かせない。我々はどんな状況にいるのか、その説明に非常に時間を要する。我々にまず情報提供をしていただきたい。それは誰がやるかと言うと、避難の名簿をお持ちの方よりも、まず行政がそれに取り組むべきと感じる。そういう役割を持った方々が、みずからの身の安全を確保しながら、障害者の方々に情報提供をして、どうあるべきか、どうすべきか、どう行動したらいいのかということを考えてもらう。情報を速やかに届けるということを常日頃から、念頭に置いていただきたい。これに尽きると思う。災害が起きて3日も4日も経ってから、情報があってももうすでに遅い。起きてすぐその日のうちに情報提供して欲しい。

○会長 情報をどう届けるか、どう共有するかということから言うと、平素から情報をきちんと共有できるような関係があると、災害時も機能する。普段はそれほどつき合いもない場合、災害時にそれを共有するとなると、かなりバリアになる。常日

頃から、密接な関係、きちんとお互いが情報共有し合える関係を作っていく必要がある。

- 委員 通し番号 59 について。地域生活支援拠点について地域包括での緊急ショートに対応で、事前登録ということで制度が始まったと聞いているが、周知はどれだけされているのかとずっとお聞きしている。緊急のときに、事前登録がなくても使えるとなると非常にうれしいが、事前登録がないと対応できないということが前提となっている。きちんと登録しなければならないという、実際の段取りが必要なわけだが、どれほど周知されているのか、非常に気がかりである。以前は、登録数が本当に少なかったので実効的ではないと思っていたが、それがどれぐらい伸びているのか。あるグループホームの話だが、夜、夜間体制で、パートの人しかいないところに、緊急で受けてくださいと依頼しても判断できませんと答えがあり、諦めたという話を聞いたことがある。常勤で、24 時間対応で、携帯を持っていつでも電話を受けることができ、臨機応変に即断即決できるという状態を作らないといけませんが、そんな職員配置はありえない。地域包括の緊急ショート対応については、進んでいかないのではないかと、お聞きして思った。事業所もたいへんな体制の中で、踏ん張っていただいているところですから、一緒に考えて、どんなふうに緊急対応できるのかについては、考えていただきたいと思ったしだいである。
- 会長 特にこの緊急ショートに対応というのはなかなか大変である。A 委員の施設の状況を教えてほしい
- 委員 ショートステイは今、10 室設けておりまして、長期の利用の方がうち 4 名。あとの 6 室を、通常のショートステイに利用しており、平均して 1 名ぐらい利用されているという状況です。最近でいうと、緊急受けというケースについて、ここ数ヶ月はない。
- 会長 この前、テレビで紹介されていた方は 4 人のうちの 1 人の方ですか。
- 委員 はい。最長で 4 年数か月の方です。他の方も 1 年以上利用されていますし、一番短い方で今年の 12 月からですから、7 ヶ月ぐらいになる。
- 会長 精神の方でしたら精神的に調子が悪くなってからの、緊急対応であると思う。知的障害だと強度行動障害、行動上の対応が難しく、それが常態化してしまい、ご家族も対応が難しいということで、とにかくショートでお願いするが、急にそれで症状が改善されるわけでもないということで長くなるのか。
- 委員 4 名のうち 2 名がいわゆる強度行動障害で、比較的若い方が家族と生活を維持していたが、強いこだわりが長きに渡って続くので、家族が疲れ切り支援ができなくなった。グループホームでいけるかと言えばなかなかグループホームで対応できない。施設入所になるが、待機待ちなので、結果ショートステイという制度を使って、準入所の利用みたいな形になる。このような、強度行動障害の方の

ロングショート利用が全国的には課題になっている。

- 会 長 ある法人の研修会に行った時の話だが、夏休みの間にどこでもいいから、とにかく1日でも2日でも、何時でもいいから預かってくれるところを探しているという話を聞いた。それは多分ご家族がかなり疲弊していて、とにかく少しでもいいから休みたいということだと思う。でも、ご本人からしたら、よくわからないまま家族から離れて、余計に調子が悪くなる。家族の限界は相当なものであり、もう臨界点を超えて、ぎりぎりのところの方が多いと思う。
- 委 員 テレビは大阪でのローカルだったが、Y o u T u b eやSNSで広がっており、他県から、神奈川県や長野県、四国などそういうところの方が、もう地元では行き場がないので何とかありませんかと相談がある。相談すらできる場所がないので、とりあえず話を聞いてほしいのだと思う。ですから、岸和田や大阪だけの問題ではなく、やはり全国的に問題化している実態があるという印象である。
- 会 長 だからしっかり相談を受けとめる、受けとめたあと、そのニーズにあう支援を本当に一人一人検討していかなければならない。
- 委 員 防災の関係で、令和5年度、いわゆる避難訓練が何回ぐらい市内で開催されたか、教えてほしい。
- 事務局 障害者支援課では、各町会等が何回避難訓練を行ったかは把握していません。他課で情報があるか調べます。
- 委 員 普段からの避難訓練、色々なケースバイケースの避難訓練を、やはり市民の方をはじめ、とりわけ障害のある人には、よりきめの細かい情報提供と避難訓練を、様々なケースを想定しながら、実施していくことで、より安全・安心につながるのではないかと考える。そういう取り組みを、行政を挙げて取り組んでいただく、それが私たち障害者の安心につながっていくのではないかと考える。
- 委 員 振り返りシートを拝見して、今回はある程度成果を上げているだろう、だいたい、いい感じの判定であったかなと思う。ただ、この基本目標と具体的な取り組みの内容は、作っているのは市だが、私どもがこの間、ずっと審議してきた内容が全部入っていない、一番肝心なところが入ってないなっていうのが実感である。私も年老いて、子供も年を取って、安心できる場所がない、私の仲間もそうである。行動障害のある子どもを持つ親の自分に高熱が出ていても、ドライブに連れていかないと収まらない子供。毎日毎日ドライブを1時間も2時間も大雨の日も、雷が鳴っていてもしている。ほっとできるような場所が今はない、ということはこの場でもずっと言ってきた。そういう意見が書かれた欄がない。親や主たる介助者が高齢になった後の安心安全な場所を、子供たちに確保してほしい。そういう、グループホームが全然足らない。女の子はやはりそういう虐待にあいやすい。グループホームの数も圧倒的に男性の方が多い。女性のグループホームは少ないし、そこに行っても男性の介助者に介助されるというような現実がある

ということもずっと言ってきた。そういうところは全然、成果を得ていないし、どこにも書いてもない。あと、私たちの子供も、生きていれば、高齢の障害者になっていく。手すりがついている、バリアフリー化している、という事業所で、子供たちが年を取っても安心して暮らせるというところを、親が元気なうちに見たい。私も、自分の子供を通してしか福祉のことはわからないが、仲間のことも背負って発言した内容が全然載っていないので本当にかっかりしている。本当に前向きな形の、こういう振り返りシートであってほしい。こんな厳しいことを本当は言いたくない。だけど、実際自分は困っている。高齢の母親を抱えて、高齢の母親が入る施設だって本当にいいところがない。福祉全体が後退しているということ、身を持って感じる。そういうことを、ここでぶつけて、そうすれば市が府や国に言ってくれると信じている。

○会 長 振り返りシートなので、項目ごとに、行政の施策はどうなっているかという観点でまとめている。先ほどのお話でもあったように、ドライブしないと気がすまない方がいて、暑いから今日はやめておこうという話は通じない。台風で雨の日でも風の日でもずっと、お母さんは自分が倒れそうなくても一定時間ドライブしないと駄目だというそういう特殊なこだわりがあるような方を、ご家族がもうへとへとになりながら支えている。それからグループホームも単につくればいいのではなくて、今回は100ヶ所の事業所は多分、経営が変わると思うが、親が安心できる、きちんと託せる場所で本人もやはりそこで生き生き過ごせる場ではないといけない。岸和田について、ここで議論しながら少しでも現場に反映されているかという、やはりそこが見えにくい。このシートのように項目ごとでまとめていただくのと、今のような話に対して、去年1年間どこがどう進歩進捗したのか、もう少しリアルに整理できるようなものがあるといい。これから我々としてどうすべきか、そういう議論ができる場にしないとけない。

○委 員 障害がない子供に孫ができました。障害のない子供の兄弟だったら、当たり前のように実家にちょこちょこ来て、私が孫の世話をするということは普通だと思う。姉もずっと子供のときから障害のある兄弟のために我慢してきた。我慢して我慢して、今でも私の様子を見て、少し遠慮していますが、2人の孫を連れて、自分がちょっと熱っぽかったら、私に保育所の送り迎えをお願い、なんていうこともある。私も仕事をあと半年で退職なのだが、障害児を授かっている、働きたいという、そういうふうな気持ちで、20年以上働いてきた。もう少しすると退職で寂しいが、仕事も辞めず、障害児も育てて、もう1人が孫2人を授かってサポートもしている。親が自分の家で倒れかけて、高齢者施設を見に行けば、本当にここでは、母がかわいそうと思うような場所しかない。3箇所も4箇所も回ったが、壁に手すりが無い。なぜここに手すりが無いのですかと尋ねると、強度の問題ですという答え、新築にもかかわらず。手すりがついていない高齢者施設

がどんどん建っていつている。補助金の関係なのかどうか知りませんが。そういうふうには、障害者のグループホームだってお金もうけになるっていうことで、参入して飛びついているようなところを見に行きましたが、もうさんざんな感じで、介助者も専門性のないような人がいらっしやる。男性が4日に1回、女の子のお世話に入られる。そういうことで私は安心して年を取れない。ここで最初こんな話をしたとき、ある委員に、そういう話ばかりだなあ、と言われたこともあった。これを言いたくて私はここに仕事を休んで来ている。もう本当にうちの子供は、作業所に行かしてもらっているだけでありがたい。私の子供より重い障害がある方の母親は、ヘルパーにもお願いがしづらい事柄がある。車の移動中、おむつをつけていても体が大きいからそこに受けられないときもある。だからもう、自分が、できるところまで面倒を見る。私が、ここなら安心して見てくれるよっていうところを紹介してあげられない。自分の子供、その子より障害が重くないけども、見てもらえるところがない。本当に困っています。

- 会 長 障害者施策推進協議会なので、必要な施策をしっかりと議論して、実現に向けて動いていかなければならない。項目はどうかという話と、委員の皆さんのリアルな声にどう岸和田市は答えていくのかということをしかり話し合っ、改善を図っていく必要がある。
- 委 員 通し番号45のきしわだ障害者就職模擬面接会について、年間、何回実施しているのか。申込者の障害種別や年代も教えてほしい。また、何人が就職に至ったのかも教えてほしい。
- 事務局 模擬面接会は年1回と担当課より聞いている。障害種別や年代、就職人数は担当課に確認しておく。
- 委 員 医療の関係で、岸和田市民病院の精神科が4月からなくなったことは残念だと思う。医師が見つからなかったということだが、精神疾患は五大疾病にも指定され、誰がなってもおかしくない病気である。最初に治療を受ける時は、専門の病院ばかりではなかなかハードルが高い。ぜひ、公立病院に精神科を置いてほしいが、それがなくなったということで、本当に残念でまたそれを復活させてほしい。
- 会 長 市民病院の中にあることが重要である。気軽に行けるという意味で。
- 委 員 医師同士の連携が取れていないようである。
- 会 長 事情は医者確保が難しかったということか。
- 委 員 ホームページではそのようである。
- 委 員 通し番号41について、内容欄に高次脳機能障害地域支援ネットワークとの連携を図るとともに、家族介護の会の組織化を支援します、とあるが、5年度の実施欄にそのあたりのことが書かれていない。私は泉州地域で、高次脳機能障害の当事者会の活動のグループに入っている。実際に大阪府下の当事者会で活動を行っているところはたくさんあるわけではない。家族会が担っているところもあ

る。高次脳機能障害の診断について、泉州地域でいえば、多分拠点病院は葛城病院だと思うが、葛城病院は泉州圏域の中では岸和田から南あたりが対象になると思う。当事者の方から、高次脳を診断をきちんとしてもらえるところが本当はないというお話をよく聞く。大阪府の高次脳機能障害のネットワークの名簿があるが、病院で高次脳を診断を書けますよという程度のところが多い。診断をしたそのあとの継続したかわり、手帳の更新や、そのあとの急性期から回復期、そして維持の方に向かうのだが、そこまで本人の環境を見通すことが大事だが、見通せないのが少し残念だなと感じる。唯一葛城病院はそのあたりのところはやっておられるのではないか。実際に、診断書がなかなか取れないということで「高次脳難民」というような言い方をよく言われる。高次脳機能障害については、障害の関係者はよく把握されている方もいるが、一般にはなかなか把握されにくいという問題もある。発達障害、認知症、高次脳、どう違うのか、など。今回の実施内容欄ではそのあたりが見えてこず、残念だと思った。

- 会 長 高次脳機能障害は、病気の後の後遺症になるので、どう障害が残っているのか、ということが分かりにくい。誤解も大きく、本人やご家族の責任にされやすい面もある。
- 委 員 通し番号 25 について。学校現場で軽度の障害者が教育相談・発達相談などから教育支援に繋がるというところで、いつも危惧を持っている。優生思想の問題で、軽度の障害者はなかなか相談に挙げにくい。うちの子に障害があるかもしれない、親が声を大にして助けてくださいと言えない。そんなはずはない、障害があるはずがない、個性だ、ということで、目を向けられない。年に1回でいいので、教育相談・発達相談を実施しますよ、学びに不安があるな、発達に不安があるな、という方はぜひお声掛けくださいという、チラシを配布してほしい。年に1回でいい。本人から訴えがあれば受け付けるということだが、それが難しい。軽度の方は重度と違って福祉につながらない。年を取ってから実は発達障害であることが分かった、長年苦しんできて、理由がわかったという方もいらっしゃる。やはり早期療育・早期発見が重要である。学校や教育委員会には毎年、チラシ1枚配布してくださいと言っているが、申請主義ということである。就学相談や支援相談が年々増加することは教育現場がタイトになっているということである。先生が不足して、丁寧に子供を見られない。だから、軽い障害があればはじき出されていじめられる。先生がゆったり子供に関われない状態であり、朝7時から夜11時まで学校にいるという過重労働の状態、子供の小さなつぶやきや、いじめられたかもという子供のわずかな変化に気がつけるのか。そういう状態になっているから、少しでも先生を助けてほしいと思う。岸和田は障害に対する教育啓発は学校で丁寧にやっていると私は思っている。教育現場がタイトだということと、見えにくい発達障害の子供とお母さんが谷間で落ちこんで苦

しい思いをされている状況は、おそらく進行し、大変になっていると思う。教員不足の解消はこの協議会の目的ではないが、子供を救えないのではないかと危惧している。

- 会 長 学校現場の課題である。障害者基本法は、福祉の領域だけに限らないので、当然教育のことも含めて考えなければならない。
- 委 員 通し番号 12 の防災関連について。介護保険課で作成した要支援者名簿と記載されているが、障害者支援課でも障害の方の要支援者名簿を把握しているのか、その辺りの状況を教えてほしい。2 点目、障害児の福祉避難所を 3 箇所指定したということで、福祉避難所が増えるということは必要性に応じているのだと思う。私の施設も福祉避難所に登録しているが、ただ登録するだけで、実際に地域でも必要性があるのかないのか、あるとすればどういった方が利用されるのかということが最低限のわからないと、施設としても心づもりや、訓練にも反映できない。障害者関係の福祉避難所ということであれば、障害者支援課・危機管理課より一度コミュニケーションをとってほしい。福祉避難所の件については、家族や施設職員からも必ず質問・意見は出てくるので、話し合いについては具体的に踏み出すようぜひ検討してほしいと思う。
- 事務局 名簿の取りまとめは、介護保険課がしているが、障害者に関する名簿については、障害者支援課で名簿を作成し、それを介護保険課に提供し、介護保険課で高齢者と障害者のまとめた名簿を作成している。福祉避難所について、障害児に関する福祉避難所 3 箇所を指定した。岸和田支援学校、福祉総合センター 1 階部分の総合通園センター、そして同じく福祉総合センターの 3 階部分を障害児とその家族の福祉避難所として整備を進めている。他の福祉避難所について、コロナの前までは危機管理課と、障害者の施設では障害者支援課が、高齢者の施設では介護保険課が施設を訪問し、話し合いを持っていたが、コロナのために中止状態になっている。その続きをしなければいけないということは、危機管理課、介護保険課、障害者支援課の 3 課の共通の懸案事項となっている。今後、福祉避難所との話し合いをどのように再開するかを検討する予定である。
- 委 員 障害者支援課で名簿は取りまとめているという認識でいいのか。
- 事務局 その通りである。
- 委 員 相談体制が進んでいるということだが、実際に聞こえない人が参加できているのかどうかが見えない。聴覚障害者は、いろいろなところに参加するにも通訳がないと参加の機会がもらえないというような状況にある。そのあたりのことを教えてほしい。
- 会 長 相談体制に関しては、通し番号 59 になると思う。
- 事務局 聴覚障害者の方について、対応できていないのではないかとということですが、障害者支援課の相談担当は基幹相談支援センターとして機能している部分がある。

実際に課に来ていただいた場合には、課に配属されている手話通訳者と一緒に相談支援に入ることになる。

- 委員 通し番号7・8について。虐待防止に関する啓発活動の推進や虐待防止に向けた体制整備とあり、いろいろ講演会とか研修会を実施していると思う。グループホームでは通信の自由は保障されていると思うが、通信の自由がない、外泊の自由がない、外出の自由がないということで、かなり制限されており、グループホームに帰るとグループホームから1歩も外に出られないという訴えをよく聞く。ただ、そういうときに、確かに障害者の虐待通報の窓口はあるが、通報していいものかどうか、事業者も知っているだけに、非常に迷ってしまう。特に新規のグループホーム、グループホームは生活の場ですので、我々にはとても見えにくい。利用者がおっしゃってくれて初めてこれは虐待だ、と思うこともある。もっと相談しやすい体制づくりが必要と考える。また、グループホームへの支持・支援や啓発も必要と考える。こういうことは虐待なのだとは多分知らない、福祉とは関係のない方が世話人をしている場合がほとんどなので、こういうことが虐待になるということ、パンフレットなどを配っていただくことで啓発すれば、少しでも利用者の安全の確保につながるのではないかと。できるところから少しずつ始めていってほしい。
- 会長 虐待対応に関しては各事業所に対応する職員を置かなければならないということと、虐待を知った人はそれを岸和田市に通報するということが基本である。啓発で言えば、例えば、電子機器の使用を禁止する、外出を禁止する、行動を制限することは虐待だが、それがわからず、指導の一環、支援の一環のような合理的な理由をつけている場合もあるので、研修などを充実させないといけない。
- 委員 今の話で、今年度から大阪府でも虐待対応に関しては、使用者側、事業者側に研修を義務づけることになっている。研修を徹底するよう、それができなければ減算対象になるという話も入っているので、今後はきちんとしていくことになると思う。
- 会長 虐待の研修をしなければ減算対象になってくる。身体拘束も駄目であり、今の話はある意味、拘束的な面もあり、そのことも含めて周知徹底した上で、適切な仕組みづくりが必要である。
- 本日は、たくさんのご意見をいただきました。項目ごとに市としてどうすべきか、という話と、委員のみなさんのご意見を踏まえた上で、どういうステップを踏んでいくかということ、その2段構えの整理の仕方が必要ではないか。委員の皆さんからいただいた意見は踏まえているが、進捗具合が遅いので、どうしたらより改善できるのかを考えていかないといけない。
- 事務局 たくさんご意見いただきましたので、補足説明いたします。まず防災について、災害対策基本法で支援が必要な方の名簿作成が規定されており、それに基づい

て名簿を作成しております。高齢者は要介護3以上の方、障害者の場合は、身体障害者1級・2級の方、療育手帳Aの方、精神障害1級の方と、それ以外の希望される方に同意書を送って、同意いただいた方につきましては、個人の情報を町会や民生委員、消防など、必要なところに毎年名簿を更新して配布をしております。地域によって名簿の使い方はさまざまですが、例えば月1回、見守りの活動をしているところもあれば、年に1回、本人と面談しているところもある。どこそこに要介護3の高齢者の方が1人で住んでいる、身体障害者1級の方が住んでいるなど、そういったことを地域の方に知っていただくことによって、万が一災害があったときも、安否確認ができやすくなる。その次の段階として、個別避難計画があり、こちらの制度はこれから進めていくことになるが、個別に同意いただいた方について、災害があったときの避難支援者や避難場所に関することを細かく定めるものである。福祉避難所について、障害児の施設が3箇所増えたが、細かな打ち合わせはこれから進めていくことになる。避難訓練について、市としては把握しにくく、町会で実施してところもあれば、マンション単位で実施しているところもあり、市が把握することは難しい。学校で実施しているところもあれば、施設で実施しているところもあり、方法もさまざまである、把握している範囲で、今後報告します。それから、障害者計画を細かなところまで実行していないように見え、安心もできないというようなご意見もいただきました。今回報告しました障害者計画は総論になりますので、方向性を示している計画です。もう1つの障害福祉計画には、例えばグループホームに何人が入居しているか、年度ごとに人数を算出するなど、細かなところは次の施策推進協議会で報告します。虐待対応につきましても、いろいろご意見をいただきました。岸和田でも事件があったが、それにつきましても、広域事業者指導課と大阪府と再発防止に向け、今も連携しながら取り組んでいます。

○会 長 他に意見はないか。それでは、本日の審議はこれまでとする。

以上